

関東平野中部地域の屋敷林の原型とその実態

—明治期銅版画の分析と現状集落調査を基にして—

THE PROTOTYPE AND ITS PRESENT SITUATION OF PREMISES FOREST IN THE CENTRAL AREA OF KANTO

Based on the analysis of the copperplate engravings of the Meiji Era and the survey of present states

不破 正仁 デザイン学部環境・建築デザイン学科 助手

Masahito FUWA Department of Environmental Design, School of Design, Assistant

要旨

これまで関東地方における屋敷林の構成とその変容過程を考察してきた。その際、明治期の銅版画を主史料として当該期に広く確認される8パターン*を抽出し、その関東地方における分布と組合せから、植生豊かな関東地方には、北方系・南方系の2系統があることを明らかにした。北方系屋敷林の特徴は、①スギの単純林を主体とした屋敷背後林、②ケヤキ・シラカシ等の樹木を構成樹種とした大木と祠、③建物周り（特に蔵周辺）では「火よけ」と呼ばれる面状樹木であり、南方系屋敷林の特徴は、①敷地周囲の「マキベイ」と呼ばれるイヌマキの生垣、②建物周りのソテツを配した鑑賞空間である。

本稿では、これらの考察を踏襲し、追加調査の結果を加える形で埼玉県東部、茨城県筑波地域の農家が描かれた銅版画を主史料として当該地域の屋敷林の特徴を明らかにすることで、北方系・南方系の両者が混合する地域の考察を試みた。

その結果、1) 屋敷背後林の発達、2) 生垣の多用、3) 複数パターンの同時出現、4) 面状樹木の多用、の特徴をもつ屋敷林の存在が認められ、その多様な構成から、当地域の屋敷林は発達していると考えることが出来るという結論に至った。

* A.屋敷背後林・B.大木と祠・C.生垣・D.面状樹木・E.鑑賞空間・F.屋敷畑・G.植栽柵・H.ソテツ

Summary

The past studies examined the prototype and the transformation of premises forest in Kanto area based on analysis of copperplate engravings of Meiji Era. Those studies clarified the 8 planting patterns* and the existence of two planting systems that belong to the northern or the southern area. The characters of northern planting system was composed of 1) cedar forest which forms background trees, 2) a big tree with a small shrine, 3) square-shaped trees called “hiyoke” surrounding the building, and the characters of southern was composed of 1) hedges called “maki-bei” surrounding the premises, 2) planted space for viewing with cypad.

This paper examines the characters of mixed planting system in the eastern area of Saitama prefecture and Tsukuba area. And the results were composed of 1) developed background trees, 2) various hedges, 3) appearance of plural patterns, 4) various square-shaped tree. It is concluded that the premises forests were various and developed in this area.

*A: background tree, B: a big tree with a small shrine, C: hedge, D: square shaped tree, E: planting space for viewing, F: farm in premises, G: trellis, H: cypad

1. はじめに

筆者は、これまで農村における景観変容をとらえるため、関東地方を対象に、屋敷林の構成とその変容過程を考察してきた^{注1)}。屋敷林についてはこれまで明確に定義されたものがないが^{注2)}、一般に主屋及び屋敷の背後に林立する大木群をさしている場合がほとんどであり^{注3)}、防風機能に加え用材確保を目的に植えられたものであると理解されている。ところが、屋敷内にはこれら大木群の他にも様々な目的を持って植えられた樹木が存在していると推測される。また、屋敷林は人為的に形成されたものであり、生活・生業に密着した樹木資源であることから、その時々用途に応じて改変が繰り返されてきた可能性もある。そのため、現存する屋敷林がいつ頃からどのような構成で存在していたのかについての解明は方法上の困難が予想される^{注4、5)}。

以上の認識のもと、前近代の屋敷林の構成を検討することを目的に、一連の研究において明治期の銅版画（図1）を主史料として屋敷林の構成要素を抽出してきた^{注6)}。その結果、当該期に広く確認される8パターン（A. 屋敷背後林・B. 大木と祠・C. 生垣・D. 面状樹木・E. 鑑賞空間・F. 屋敷畑・G. 植栽棚・H. 象徴としてのソテツ）の存在が認められた。そして、それらの関東地方における分布と組合せから、植生豊かな関東地方には、北方系・南方系の2系統と両者が混合したものの3つがあることを明らかにした^{注7)}。また、関東地方の北方系・南方系については、現地調査に基づいた原型とその変容過程の考察を終え、既に公表済みである^{注8)}。

これらの考察を踏まえ、本稿では、埼玉県東部、茨城県西南部の農家が描かれた銅版画を主史料として当該地域の屋敷林の特徴を明らかにすることで、北方系・南方系の両者が混合する地域の考察を試みたい。

2. 対象史料と調査対象地の概要

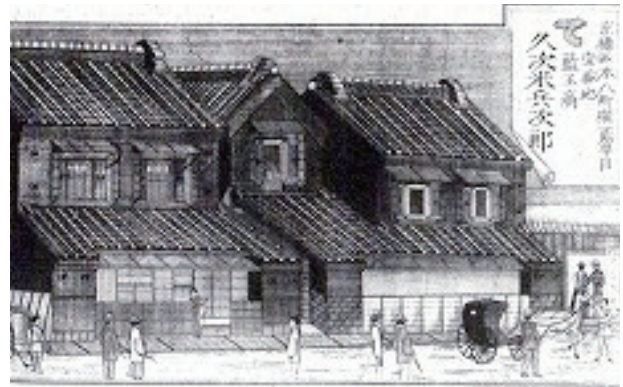
以下では、埼玉県東部、茨城県西南部の銅版画に描かれた屋敷林の様子とその屋敷の現状調査より得られた現在の樹木構成パターン、現地での聞き取り調査などとも照らし合わせ、往時の状況を復原しながら把握することとする^{注9)}。

2-1 史料の性格

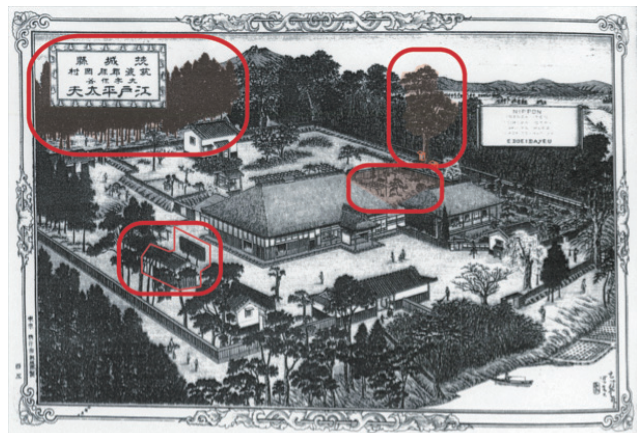
まず、銅版画の史料上の性格を整理しておこう。本稿に

おいて史料として用いるのは、関東地方の邸宅が描かれた明治期の銅版画である。本稿で主史料とする明治20年代の銅版画は、明治30年代に入り写真が主流となる直前のもので、当時最も精巧な記録媒体として位置づけられており、そのため極めて精緻な筆致で描かれている（西村貞『日本銅版画史』全国書房、1941）^{注10)}。とくに重要なのは、本稿に使用する銅版画が俯瞰的に描かれている点である。

銅版画には、大きく2種類のものがある。一つは、『東京商工博覧絵』^{注11)}に代表される商家のファサードを描いたものである（図1上）。もう一方は、『大日本博覧絵』『大日本博覧図』『日本博覧図』^{注12)}などで、編者・タイトルに若干の異同はあるものの、俯瞰的に描くことが特徴で描写手法などが共通している（図1下）。これは、農家のような屋敷の分析に適しているといえよう。「日本博覧図」のような銅版画は、屋敷を俯瞰的に描き出すために、予め配置図をとらせその後銅版画として描き上げるという手法をとっている。そのため、屋敷の構成を細部まで比較的忠実



東京商工博覧絵



日本博覧図

図1) 明治期銅版画の例

に記録している^{注13)}。前者を取り上げた研究はいくつか散見されるが、後者を用いたものは少なく、屋敷全体を取り上げた研究はない。本研究で扱う「明治期の銅版画」とは、後者の「日本博覧図」のことである。これらは、図鑑的役割を担わされ編集されている一方、家主から金銭の支援を受けて制作されている場合があり、比較的大規模な邸宅のみに限定されているという史的制約がある。

対象となる銅版画は、現在のところ1,822枚発見されており、この他にも数編、未発見・未入手のものがある。それらを合すると3,000枚程度になると予想され、この銅版画を用いることで一定の広がりのある地域を網羅的に分析出来るのである(図2)。また、明治前期は、付属屋及びその他の要素(屋敷林など)の充実期としての理解が可能なのではないかとも考えている。すなわち、明治期銅版画には近代化や都市化の影響を受け各要素が減少する前の状態が記録されていたと考えている。厳密には明治期は近代であるが、明治前期の絵画史料(銅版画など)には近代化の影響を受ける前の状況が記されている可能性がある。以上のように、明治期銅版画を分析することは、明治という一時代を切り取るのではなく、近代化前の状況を知る重要な手掛かりであると捉えている。

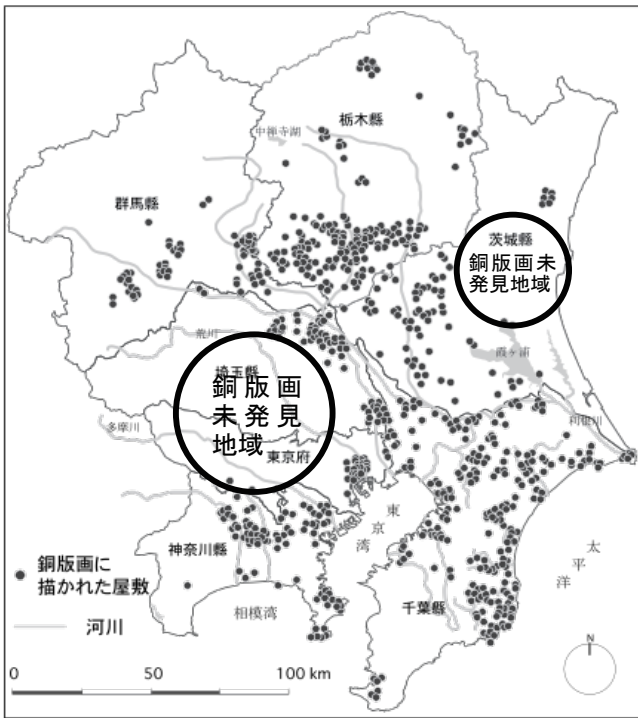


図2) 銅版画に描かれた屋敷の分布

2-2 対象地域とその銅版画

史料として用いたのは、埼玉・茨城の屋敷が描かれた銅版画124枚である。これは、それぞれ「日本博覧繪(明治22年)」「大日本博覧図:第7編(明治25年)」「日本博覧図:第10編(明治27年)」のなかから埼玉・茨城の民家が描かれたものを抜粋したものである。これらは、いずれも埼玉県東部・茨城県西南部に集中しており、図2に示す地域の銅版画は未見である。そのため、史的な制約により分析地域が限られている点に留意しておく必要がある^{注14)}。

表1には、県別の全銅版画124枚の結果を示した数値と本稿で対象とする地域を抜粋した92枚の結果を示している。また、表2は、各銅版画の分析結果を示しており、樹種や樹高についての判別も試みている(図3)。また、表2で取り上げたものは、茨城県の屋敷が描かれた銅版画69枚のうち、茨城西南部が描かれたもの39枚を対象とした(神社、町家を除いている)。また、埼玉県の屋敷が描かれたものは53枚で(北西の2件を除いた)、計92枚の銅版画分析の結果を示している。なお、関東の831とは、関東全域の銅版画分析の数である。

対象地域は、先述の通り関東中部に位置する埼玉県東部、茨城県西南部で、当該地域は台地上の新田集落などの屋敷

表1) 樹木構成パターンの出現頻度(関東地方との対照)

地域別銅版画数	関東平野中部 92			茨城 69			埼玉 55			関東 831		
生業別銅版画数	農	工	商	農	工	商	農	工	商	農	工	商
銅版画数	76	12	4	39	16	14	42	9	4	382	236	212
単位	% (実数)			% (実数)			% (実数)			% (実数)		
樹木構成												
A屋敷背後林	83	(76)		61	(42)		84	(46)		57	(470)	
B大木と祠	49	(46)		52	(36)		42	(23)		38	(315)	
C生垣	76	(70)		43	(30)		78	(43)		48	(397)	
D面状樹木	50	(45)		43	(30)		42	(23)		22	(186)	
E鑑賞樹群	84	(77)		80	(55)		76	(42)		76	(628)	
F屋敷畑	32	(29)		19	(13)		29	(16)		20	(164)	
G植栽棚	18	(17)		17	(12)		9	(5)		11	(93)	
Hソテツ	3	(3)		3	(2)		2	(1)		10	(87)	
その他	7	(6)		6	(4)		4	(2)		3	(21)	

林についての報告が多数あるように、屋敷林が発達している地域と予想される。例えば、埼玉の三富新田や茨城の洞下のような街村の新田集落における屋敷林が連続した事例の報告など既にその特異な景観が注目され、報告が相次いでいる^{注15)}。このような地域において、明治期にはどのような屋敷林がみられたのだろうか。以下では、まず当該地域の明治期の屋敷林の構成について関東全域の分析結果を踏まえ、考察してゆく。

3. 混合する地域の屋敷林の特徴

3-1 銅版面に描かれる屋敷林の樹木構成

まず、当該期に確認される屋敷林の8つの樹木構成パターンについて簡単にまとめておこう^{注16)}。

A. 屋敷背後林：主屋の背後に高木が林立しているように描かれるものことで、針葉樹と広葉樹を描き分けている（図3：①～③）。

B. 大木と祠：敷地内の樹木のうち特に大きな樹木や特異な樹形に描かれる樹木の側に祠が描かれる場合がある。主に、主屋の背後に描かれる（図3：④、⑤）。

C. 生垣：敷地境に描かれる生垣とみられる樹林帯のことで、樹高の高いものと低いものが明確に描き分けられている（図3：⑥、⑦）。

D. 面状樹木：蔵などの側に平滑で面状の樹木が描かれる場合がある（図3：⑧、⑨）。

E. 鑑賞空間：建物の座敷と思われる付近に小さな樹木を配置している空間がある（図3：⑩、⑪）。

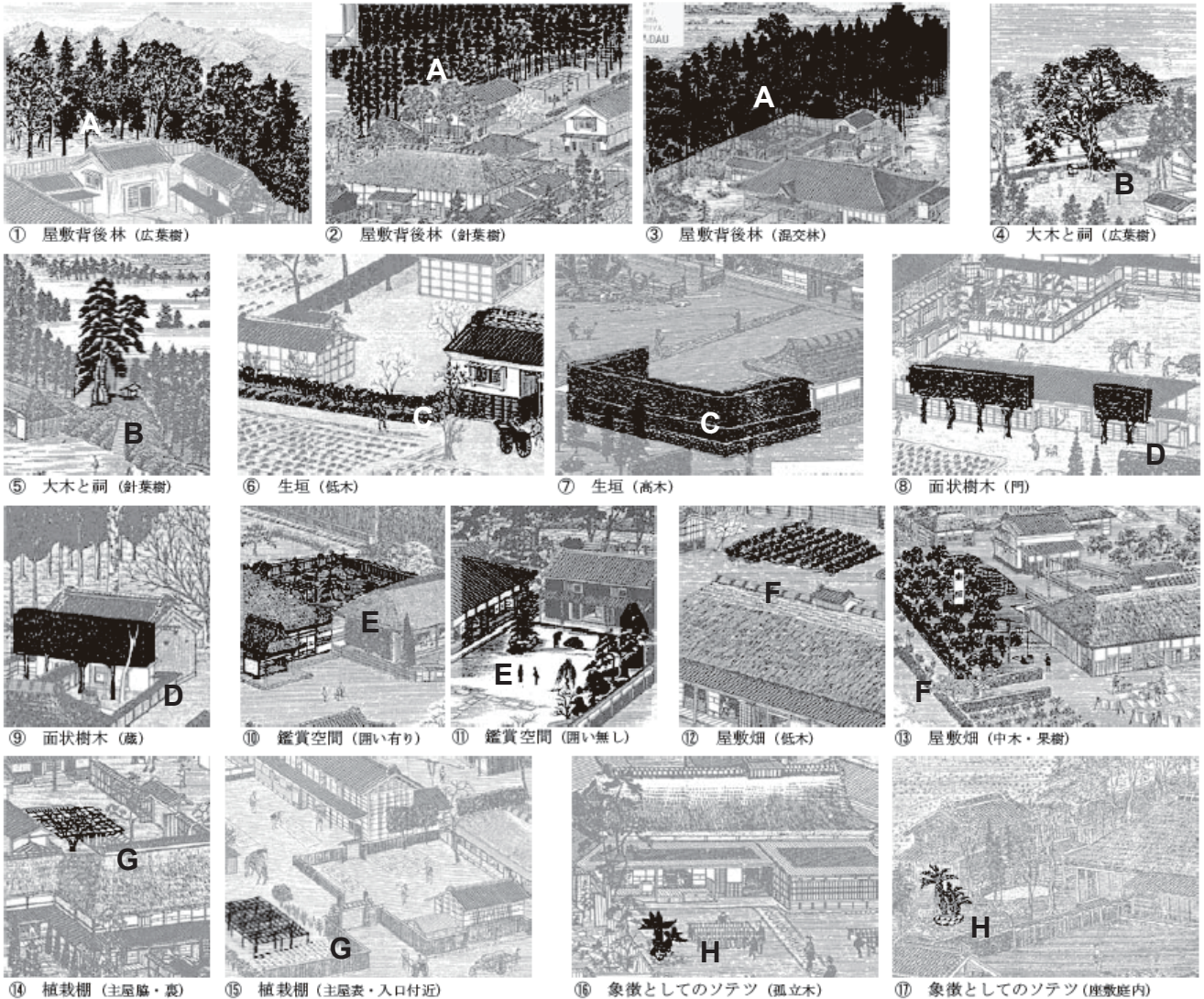


図3) 銅版面に描かれる屋敷林構成要素（拙稿、「明治期の関東地方における屋敷林の樹木構成パターンとその分布 銅版面分析をもとにして」『日本建築学会計画系論文集』74（638）、に所収）

F. 屋敷畑:屋敷内に小さな樹木を列状に描く場合がある。「蜜柑」「桑」「茶」などの文字も見え、果樹畑などと推察できる(図3:⑫、⑬)。

G. 植栽棚:棚状のものに樹木が絡まったように描かれる場合がある。植栽棚と推察される(図3:⑭、⑮)。

H. 象徴としてのソテツ:楕円形の幹の先に葉が叢生したように描かれる樹木がある。ソテツの特徴である(図3:⑯、⑰)。これは、鑑賞空間内に設けられた屋敷の象徴(シンボル)となるようなソテツのことを意味する。

関東地方の各銅版画において、上記8パターンの樹木構成を確認できる。本稿で対象とする地域の銅版画(92枚)には、A. 屋敷背後林(76軒)、B. 大木と祠(46軒)、C. 生垣(70軒)、D. 面状樹木(45軒)、E. 座敷庭(77軒)、F. 屋敷畑(29軒)、G. 植栽棚(17軒)、H. 象徴としてのソテツ(3軒)で描かれている(表1)。そのほか、円柱状の樹木や花が咲いたように描かれる樹木もみられる。

先述の通り、これらの地域では、どのパターンも関東の平均を大きく下回ることなく(ソテツ除く)、とくに主要なパターン(A-E)の出現頻度が高いことが特徴である。出現頻度が40%以上のパターンが5つもあることがそれを示している。特筆すべきは、明治期においてD. 面状樹木の出現頻度が高いことであろう。また、これらが単に出現頻度が高いだけでなく、各屋敷において同時に複数出現することも特筆すべき点である。以下では、銅版画分析の結果(表2)を参照しながら、特徴的なものを例に挙げ屋敷林の構成についてみてゆくこととする。

3-2 銅版画に描かれる特徴的な屋敷林

<屋敷後部の発達> 当地域では、92軒中76軒(83%)でA. 屋敷背後林が描かれていた。また、N0.58邸(図4)のように周辺に田畑が描かれる状況でも屋敷背後林が発達している。この特徴は、出現頻度と樹種の傾向から北方系で卓越することが判っている。

樹種は、円錐形で描かれる針葉樹と推察されるものが多く出現し(表2)、銅版画を仔細にみると何層にもなる樹林帯からなることも判る。また、B. 大木と祠のパターンも関東地方の平均より高い出現頻度である(表1)。これらの特徴は、栃木県で見えてきた北方系のものと共通するが、出現

表2) 銅版画分析表

銅版画No.	屋敷No.	A屋敷背後林	B大木と祠	C生垣	D面状樹木	E鑑賞空間	F屋敷畑	Gソテツ	Hソテツ	その他
2 日本博覧図(7)	99	1	◎			●				
	100	2								
	101	3	◎							
	32	4	○	●	○	●○	●			
	33	5	○	○						
	34	6	◎		●○		●			
	35	7	○		○					
	36	8	○	○	○		●			
	37	9	○	●			●			竹
	38	10	○							
	39	11	○		●○		●			桌
	40	12	○	○	●○	●○	●			池と祠
	41	13	○	○	○	●○	●	●		
大日本博覧図(7)	42	14			●					
	43	15	○	○			●	●		
	44	16	○		●○			●		
	45	17	○		○		●			井戸と樹木
	46	18	○		○	●●○		●		
	48	19	○		○	●○		●		
	49	20	○	○		●○				
	50	21	◎		●○	●○	●	●		
	51	22	◎		○	●○	●	●		
	52	23	◎		●○		●			池
	53	24	○	●		●○				
	54	25				●				
	55	26	○		○					井戸と樹木
	56	27	◎		○		●			
	57	28	○				●		●	
	58	29	○		○	●○	●			円柱樹木
	59	30	○				●			円柱樹木
	60	31	●	●	●					
	61	32	○	●○	○	●●○○	●	●		
	62	33	○		●○	○○○	●	●	●	円柱樹木
	63	34	○	●			●			
64	35	○	●	○		●	●		井戸と樹木	
65	36	◎		○		●				
66	37				●	●				
69	38	◎	○	●○		●	●		井戸と樹木 家 円柱樹木	
70	39	◎	●	○	●○	●	●			
71	40	◎				●	●			
73	41					●				
74	42	○	●	●○	●●○	●			垂状 植栽	
日本博覧図(10)	112	43	◎	○	●○	●	●			
	113	44	◎	●	○	●	●			
	114	45	●	●	●○	●	●			
	115	46	◎		○				●	
	116	47	◎	●○	○		●			
	117	48		●			●			
	120	49			●○	●	●			
	121	50	○	○		●○	●	●		円柱樹木
	122	51	○			●	●○	●		
	123	52	○		○	●	●			
130	53			●○	●○	●				
大日本博覧図(7)	77	1	○	○		●	●			
	78	2	○	●		●○	●			
	80	3	○		○	●	●	●		
	81	4	○	○		●	●			
	82	5	●	●	○		●			
	84	6	●	●	○	●○	●		●	
	85	7	●	●	○		●			
	89	8			○	●○	●			
	90/91	9	●		○		●			
	95	10	○	○			●	●	●	
	96	11	○		○		●			
	97	12	●○	●○			●			
	98	13	○			●	●			
	99	14				●	●	●	●	
	100	15	○	○	○	●○	●	●	●	
	101	16	○	○	○	●	●			
	102	17	○	○	○	●		●		
	103	18	○	○		●	●			
	104	19	◎			●○	●			
	105	20	○	○		●○	●		●	
	106	21	○	○		●	●			
	107	22	●				●			
	108	23	●○	●	○	●○	●	●		
	110	24	◎	●		●○	●			
	112	25				●	●			
	113	26	○	●		●○	●			
114	27	○		○		●				
115	28	○	○			●	●			
116/117	29	○	○		●	●	●	●		
118	30	◎			●	●				
119	31	○	○	○		●				
120	32	○			●	●				
121	33	○	○	○	●○	●	●			
122	34	○		○		●		●		
125	35	○		●	●	●				
129	36		●			●	●	●	●	
130	37			○	●	●				
131	38	○	○			●	●			
132	39	●			●●	●				

・銅版画Noは『日本博覧図』目録によるものである。
 ・Aの●は広葉樹林、○は針葉樹林、◎は混交林。 Bの●は広葉樹、○は針葉樹。 Cの●は高木、○は低木、●○は両方出現。
 Dの●は蔵とのセット、○は蔵以外とのセット。 E-Hは、●が出現を表す。

頻度の傾向やその樹木量から、より発達したものであるとみることもできよう。

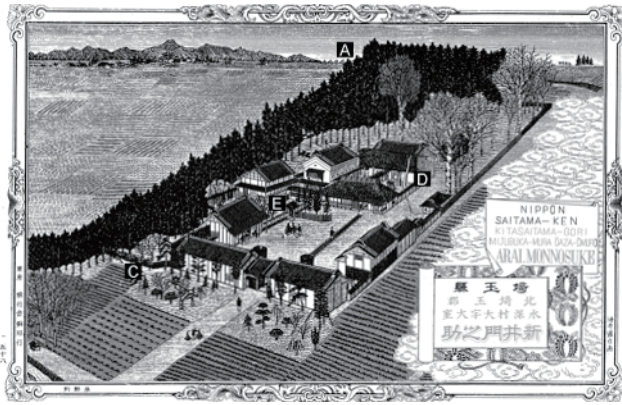


図4) No. 58 邸 (何層もの樹林帯からなる屋敷背後林)

＜生垣の多用＞ No. 74 邸の銅版画では、左下に生垣が二重に巡らされており、高い生垣と低い生垣が組み合わされて使われている場所もある (図5 黒枠線内)。このように生垣の利用も盛んであったことが窺え、低いものが多くを占めているものの出現頻度は76%と関東の平均と比べても顕著に高い値である。このように、生垣が発達した現象だけを見ると南方系屋敷林の特徴とも共通する。一方で、千葉県で見えてきた南方系では、生垣が発達し高い生垣で囲われていることが特徴の一つであるが、その反面、建物付近の面状樹木の出現が少ないことを指摘していた。しかし、当地域ではC. 生垣とD. 面状樹木が同時に高い出現頻度であり、この点は特徴として挙げておく必要がある (表1)。

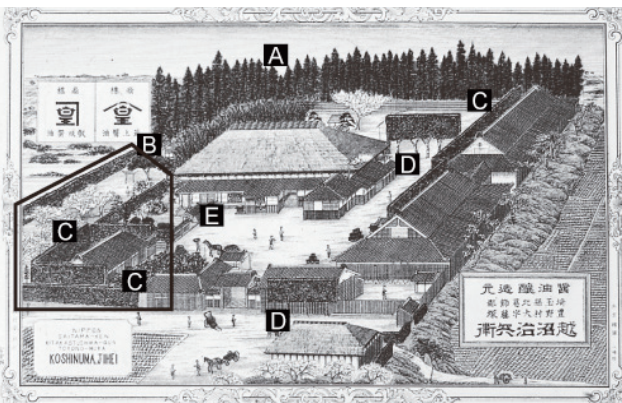


図5) No. 74 邸 (生垣の巡らされる屋敷)

＜複数パターンの同時出現＞ 複数のパターンが一つの屋敷に同時に出現するタイプもみられる。もともと、このようなタイプは北方系・南方系の屋敷林が卓越する地

域でもみられるが、当地域では5パターン以上が同時に植えられている屋敷が34件もあり、そのうち6パターン以上のものが8件、7パターン以上のものが3件みられるなど、その出現が顕著で、多様な構成であることが窺える。No. 33 邸でも複数のパターンが同時に出現しており、かつB. 大木と祠やG. 植栽棚のように同パターンが2つ以上出現していることも判る (図6)。屋敷林が充実しているといえるし、裕福な屋敷であることも同時に意味している。

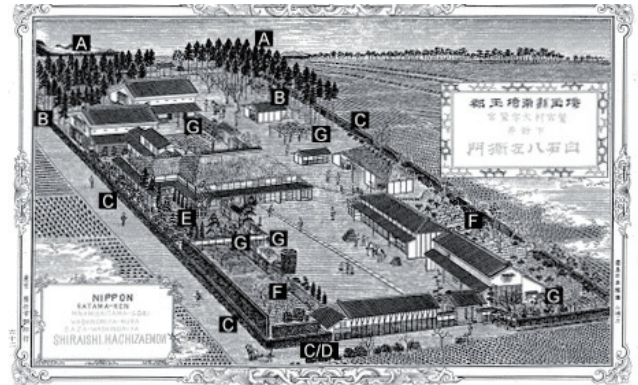


図6) No. 33 邸 (屋敷内に複数のパターンが配されている)

＜面状樹木の同時出現＞ 蔵の傍に面状の樹木が配されることがある。当地域は、このD. 面状樹木が関東の中で最も高い出現頻度である (表1)。県別に見ても埼玉、茨城がいずれも40%以上と突出している。さらに、銅版画を仔細に見ると、一つの屋敷内に同時に出現する場合もあり、面状樹木が出現した屋敷45件中、一つの屋敷内に2つ以上あるものが28件、3つ以上が9件と極めてその出現数が多いことが判る (表2)。このパターンは、「火除け (の木)」と称されるものや風よけに使われてきたものなどがあることがわかっている。No. 32 邸では、同時に7つの面状樹木

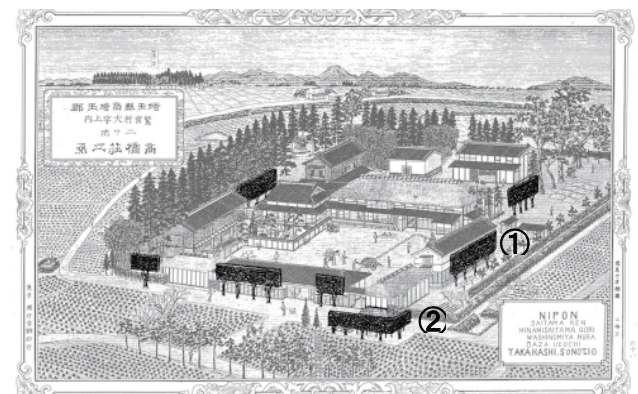


図7) No. 32 邸 (屋敷内に面状樹木が7ヶ所配されている)

が配されている（図7）。また、配置場所も蔵や門の平側、茅葺き屋根の建物の周辺、座敷庭の横など様々である。①蔵の横にあるものは、火除けとしての機能を期待されていたことが推察され、②茅葺きの傍のものは屋根と同等の高さまで覆っていることから屋根を風から守るためのものであると考えられる。

4. 銅版面に描かれる屋敷の現状

以上でみてきたように当地域の屋敷林は、パターンが重層的に屋敷内に存在し、発達した屋敷林が存在していた可能性を指摘できる。ただし、以上の考察は銅版画分析の結果のみに依拠しているため、現状を理解するまでには至っていない。この点については、以下で現地調査の結果に基づいて考察してゆく（表3参照）。

4-1 樹木構成パターンの現状

以下では、まず、明治期の樹木構成の現状をみてゆくこととする。ここでは、銅版画分析の結果と茨城県の屋敷の現状調査の結果とを対照させながらみてゆくこととする。

< A. 屋敷背後林 > 銅版面に描かれる樹木の中でも比較的大きな樹木であり、それらが林立している様子として描かれているものである。対象とした銅版画92枚の中でも76枚で確認ができる。単一の樹木の形状（針葉樹として）で描かれるものと何種類かの樹木（広葉樹など）が混在している状況を描くものがみられる。これは関東全域で見られる特徴で、北・南方系それぞれで出現頻度に差が見られた^{注17)}。現地で樹種を確認すると、針葉樹と見られていたものは、スギ・ヒノキであり植林されたものであった。広葉樹と見られていたもので大木となっているものは、ケヤキ・シラカシ・クスノキの順に出現頻度が高く、それ以外には、モチノキが卓越している。聞き取りによると、ケヤキは、冬場の日照を考慮して植えていることが多く、大木となったものは、建材として利用していた時期もあったとのことである。シラカシは、当地域に自生する樹木で、根付きがよく常緑であるので、防風効果が高いことを理由に植えられている場合が多く、モチノキは、植えたものではなく、実生の樹木として敷地内に自生したものである場合が多いとのことである。

< B. 大木と祠 > 銅版面に描かれる樹木の中で最も大きい樹木や、特異な樹形に描かれる樹木の根元には、祠のような形状をしたものが描かれる。対象とした銅版画92枚中45枚の銅版面に描かれている。当地域でも同じような組合せを確認でき、現状調査から小さな祠は屋敷神（稲荷・水神・荒神・氏神など）であることも確認された。構成樹種としては、シラカシ・クスノキが多く、ケヤキ・スギの場合もみられ、主屋の背後に配されることが多く、方角としては敷地の北西の場合が多い^{注18)}。

< C. 塀状の生垣 > 生垣も描かれている。幹が描かれ、樹木が塀状に連なっている。対象の銅版画には、70枚で描かれている。構成樹種は、樹高の高いものではモチノキ・シラカシがあり、低いものでは、サカキ・ツゲなどがみられる。茨城西南部では、古来存在してきたシラカシの生垣は、「カシベイ」などとよばれ、地域に根付いていたと推察される。シラカシやモチノキは、比較的樹形を整えやすく、生垣に向いている樹種である。また、サカキは、「境木」の意味合いを持ち、敷地境等に設けられることが多い。

現状では、防犯性や管理難などによるブロック塀などへの移行も見られたが、道沿いに何軒も連なり通りの景観を形成している集落も依然として確認でき、地域に根付いたパターンと考えることができる。

< D. 面状樹木 > 当地域で目立っていたのはこの面状樹木のパターンである。これは、関東地方で特徴的に見られる形状とされているが^{注19)}、とくに当地域に集中している。対象地域の銅版画には92枚中46枚で描かれており、出現が極めて顕著である。構成樹種は、モチノキ・シラカシであり、茨城西南部ではモチノキの出現が卓越している。モチノキは、「火を消す」「火を避ける」などの言い伝えがあり、家財を守るために蔵の側に面状に配されている^{注20)}。現在では、上記言い伝えのみが優先され、形は面状でないが、珍重され新築の蔵の側に同時に配されることがある。

< E. 鑑賞空間 > 最も多くの銅版面に確認できるのがこの鑑賞空間である。対象の92枚のうち77枚で見られる。この傾向は、当地域に限られたものではなく、関東全域で見られる特徴である。対象とした銅版面に描かれる屋敷は敷地規模が大きく、裕福な家が多かったことから屋敷地内

に作業用の庭だけでなく座敷庭を配し、観賞用の空間を確保していたと考えられる。対象屋敷の性格もあるが、遅くとも明治前期の段階では座敷庭を設けることが定着していたといえそうである。

＜F. 屋敷畑＞ 当地域でも屋敷畑はみられる。対象の92枚のうち29枚に描かれている。銅版画には、先述の通り、「桑」「蜜柑」「花梨」などの文字も明記される場合がある。現状の構成樹種は、ウメ・クリ・カキ・カリンがみられたが、菜園を行っている場合もある。開取りによると、クワの栽培は戦後急速に激減したとのことである。出現頻度などに際立った特徴はないが、当地域でも例外なく屋敷畑が設けられていることが判る。鑑賞空間同様に敷地に余裕がある場合に設けられやすいようであるが、鑑賞空間と比較し、よりニュートラルな空間として、用途変容が頻繁に行われている傾向にある。

＜G. 植栽棚＞ 植栽棚もみられる。対象の92枚のうち17枚に描かれている。銅版画を仔細に見ると、棚状のものから花が下に垂れ下がるように描かれるものがあることから、フジ棚と推察される。現状の構成樹種は、フジ・キウイである。当地域では、ナシなどを植える場合もある。また、元来植栽棚は竹などの木材でくみ上げられるが、現在では鉄骨の棚なども確認され、材料の変遷も認められる。

＜H. 象徴としてのソテツ＞ このパターンは、当地域では3枚描かれている。本来、沖縄・奄美地方に自生する植物であり、自然遷移は考えられない。樹形が珍重され、輸送されてきた可能性が高い。しかし、千葉県の場合に比べ銅版画の出現頻度も低く、銅版画に描かれていたとしても、現状では消失している。ソテツは当地域では、定着しづらかったと予想される。

4-2 混合する地域における集落の現存樹木調査

次に、これらの屋敷が属する集落、さらに近接する集落の現地調査も行い、銅版画に描かれていない屋敷ではどのようなパターンが見られるのかを検討しておきたい。

表3) 集落調査の件数

集落	洞下	金田		大	作谷	神郡	合計
		新田	西坪				
家数	27	13	21	22	8	6	97
樹木数	1481	893	351	990	581	275	4571

屋敷地内における樹木構成パターンを把握する上で、集村状集落で、樹林地が比較的まとまった状態で確認できる6集落97軒の現存樹木調査を行った(表3、図8)。その結果、以下の13通りの樹木構成がみられた(表4、文中の①-⑬の番号と共通している)。なお、これらは明治期に見られる8つの樹木構成パターンを継承したものを含んでいると考えてよいが、明治期の段階ではパターンとして取り上げ切れていないものもあると推測される。一つは、近代化の過程で出現したと考えられるため、明治期の銅版画には描かれないもの(同⑧・⑩・⑬)、もう一つは、銅版画の史的な性格上判読が困難なもの(同⑥)である。また、銅版画の屋敷に比べると多少狭小な屋敷であるため、銅版画の屋敷でみてきたものとは別のパターンがみられる可能性もある。これらの存在も考慮しつつ、以下の現象をみてゆこう。

①屋敷背後林 屋敷地背後にみられる防風機能を有した大木の林立のことである。広葉樹・針葉樹とも確認ができる。中には、畑と居住域の境にシラカシが林立し「イエミチ」と呼ばれる生活通路を形成している場合もあった。また、100～200㎡の規模でスギ・ヒノキ林が存在し、等間隔で幹周がほぼ同じことから用材利用を目的とした植林と考えられる事例もみられる。

②竹林 広葉樹、針葉樹の林立する合間を縫ってタケが繁殖し、屋敷地背後の樹林地が、竹林化している現象のことである。

③高木の生垣 道沿いに配置された遮蔽・防風機能を有した生垣のことである。構成樹種はモチノキ・シラカシであり、根元から建物の一階部分を覆う高さまで葉が茂り、塀状の形態をしている。特に、田畑が屋敷地の前面に広がる地区では、道沿いに塀状の生垣を配置し、通りの景観を構成している。

④低木の生垣 低木のツゲ、マサキなどで構成される生垣も存在する。高さ1～1.5mで遮蔽機能を有し、敷地境に塀状に配置されている。

⑤大木と祠 屋敷背後の樹木の中で特に大きいクスノキ・シラカシ等の孤立木の傍に屋敷神など祠の存在が認められる。屋敷における象徴もしくは神木としての機能であると考えられる。

⑥サザンカと祠 屋敷神などの祠の傍にサザンカを生垣状に配置したものである。中には、生垣が参道を形成している場合もある。

⑦座敷庭 主屋の座敷付近に観賞用の樹木が配置されているものである。中には、囲い装置を設け、他の敷地と明確に区別している場合もある。

⑧前庭 道（門）から主屋入口（玄関）にかけて、観賞用樹木を配置し、玄関先を観賞用庭園として利用しているものである。

⑨蔵と面状樹木 蔵の正面の1～3本のモチノキを1.5m～4m程の高さの葉の部分を生垣状に剪定したものである。これは、「火よけ」としての機能を担わされたもので、現在でも珍重され管理されている。ただし、中には、手入れを怠ったため形が崩れているものも見受けられる。樹種は、モチノキのほか、シラカシ・アラカシの場合もある。

⑩一本立ちモチノキ 蔵の傍に一本立ちのモチノキが配置されるもので、中には、枝ごとに玉を作り整えられている場合もある。聞き取りによると、先の面状の形は失われても、モチノキ自体に「火よけ」としての効力があると信じられているようである。

⑪観賞用樹木の列状配置 敷地入口（門）付近から、主屋への入口（玄関）に沿って列状に鑑賞用樹木を配置するものである。

⑫屋敷畑（草本類） 敷地内の自家用の畑にて野菜などを栽培するものであり、対象農家は、屋敷畑が広いため多くの家で屋敷畑を設けている。

⑬屋敷畑（果樹畑） 主屋脇のスペースに、カキ、ミカン、ユズなどの果樹を配置するものである。屋敷畑の一部とも考えられ、⑫同様に多くの屋敷畑で確認ができる。

以上が、現状調査において、樹種、樹形、屋敷地内の樹木の位置、付属屋との位置関係などの点で同じ現象として複数回出現し、パターン化したものとして認められるものである（表4）。

4-3 銅版面に描かれた樹木との対照

次に、銅版面に描かれる屋敷について、屋敷林の変容過程の考察を試みたい。茨城西南部の銅版面に描かれた屋敷のうち現存する神郡のNo.106邸・No.107邸、作谷のNo.102邸・No.104邸・No.105邸、池田のNo.103邸、大生郷のNo.95邸の現地調査を行った。ここでは、そのうちNo.107邸・No.105邸・No.104邸をサンプルとし、屋敷林の変容過程を検討してゆくこととする。

現存樹木調査を行った7屋敷の現状は、銅版面と比べ主屋の位置、主な付属屋の位置などに大きな変化はなく、基本的に往時の土地利用を今に残していると考えられるものである（この他に15屋敷確認）。現存樹木調査を行っていないものの中には、敷地ごとに変更されている場合や建

表4) 現状の民家・集落調査で確認できる樹木構成

No.	樹種	関係	樹形		主な機能	軒数(83軒中)	屋敷空間	
			高さ(m)	広がり(m)			詳細	位置
①	ケヤキ・シラカシ・ムクサギ・ヒノキ・サワラ	大木の林立	15～30	樹冠 5～20 幹周 1.5～2.5	防風 用材	62*1	畑との境 (屋敷背後)	敷地 周囲
			15～20	樹冠 2～5 幹周 1.5				
②	竹林	竹の林立	10～20	樹冠 2～3	防風 繁殖	12	前面の 道沿い	敷地 周囲
③	モチノキ シラカシ	高木の 生垣	2～3	厚 1～1.8	防風 遮蔽	28	隣家との境	
④	マサキ・ツゲ サカキ	低木の 生垣	1～1.5	敷地周囲 ²⁾ 厚 0.6～1.5	敷地 境界	25	隣家との境	敷地 周囲
⑤	クスノキ・シラカシ・ケヤキ	祠	15～30	樹冠 10～20 幹周 1.5～2.5	神木	24*3	背後	
⑥	サザンカ		1.5～2	長さ 1～2 厚 0.3～0.6				参道
⑦	マツ・サツキ モミジなど	座敷庭	1.5～3	樹冠 0.6～2	鑑賞用	15	座敷 付近	建築 周囲
⑧	マツ・サツキ モミジなど	前庭	1.5～2	樹冠 0.6～2	鑑賞用	58	前	
⑨	モチノキ	面状 配置	2～3	正面全面 厚 0.6～1.8	火よけ	22*4	正面	敷地 周囲
⑩	モチノキ	一本 立ち	2～3	樹冠 0.6～2	火よけ 伝承	8	脇	
⑪	マツ・サツキ モミジなど	列状 配置	1.5～2	樹冠 0.6～2.5	鑑賞用	18	門から玄関 にかけて	その他 敷地内 空間
⑫	野菜・果物	屋敷畑	-	-	実用	71	敷地中ほど	
⑬	ウメ・カキ ミカン・ユズ	果樹畑 ⁵⁾	1.5～2	樹冠 0.6～2.5	実用	68*6	敷地中ほど	

・:高さ・広がりなどをとくに示さないもの *1うち10軒がスギ・ヒノキ林であった。 *2集落内道路の生垣は特に整えられ、面状に細長い特徴的な形態をしていた。 *3クスノキである場合が多く、9軒で確認できた。筑波地域古来の植生であるシラカシの場合も7軒で見られた。 *4ほとんどが蔵の正面に配置されていたが、3軒で表側に配置されていた。 *5屋敷畑が大きい場合は、ツバキ、ウメなどを林立させ、約200本と大量に栽培しているケースも確認できた。 *6一本・二本の樹木が植えてあるものも含まれる。



図8) 集落配置図の例(金田)

物は残されているが屋敷林が全滅している場合、建物は無いが屋敷林のみ残る場合などがみられた。これらを総合的に判断すると、サンプルとする屋敷は、屋敷配置と銅版画に描かれる樹木の配置の確認、明治期から変化した箇所を検討には最も適した事例といえる。

< No. 107 邸 >

(1) 106, 107 邸が所属する集落について

2 屋敷が所属する神郡は、農業中心の集落ではあるが、筑波山への往来が頻繁であったため、道沿いには店を配し商品を並べる、いわゆる「農間渡世」の家が多い^{注21)}。現在の町並みの中にもその面影がよく残っている。道の両側には、北関東の町場における土蔵造町屋と同じような景観が見られる。道に面して建つ土蔵造は本格的なもので町場的であるが、その店蔵と袖蔵の脇には長屋門や薬医門を開き、その奥に広い中庭と主庭とを配する。また、主屋は寄せ棟の平入で、この敷地内の様子は、まさに農家の構えそのものであり、農間渡世の典型である。ここでは、これらの空間の継承性がより高い、107 邸を取り上げ考察する。

(2) 銅版画の概要

銅版画には、黒漆喰で塗り籠められた店蔵と寄せ棟の主屋が中心に描かれている。屋敷林については、座敷庭の様子と入口から連なる数種類の樹木が描かれている（図9）。

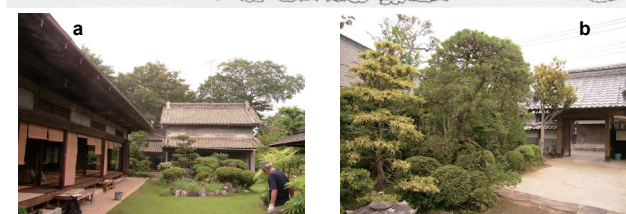
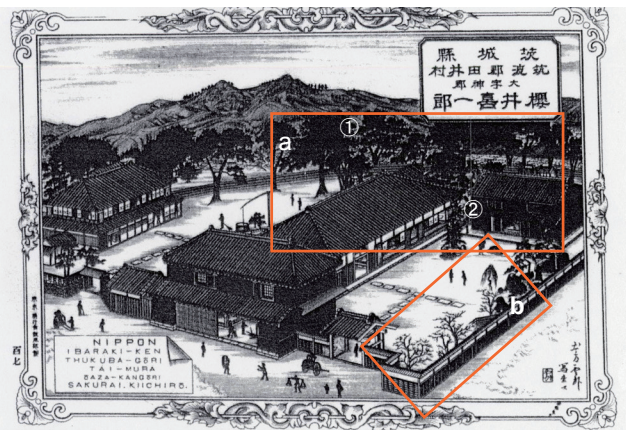


図9) 107 邸：銅版画と現状調査で確認できる樹木構成

また、主屋の背後には、丸みをもった同じ形状の樹木が描かれており、広葉樹であると推察される。銅版画の遠景には筑波山も描かれ、筑波山と密接な関わりのある集落であったことを彷彿とさせる。

(3) 現状の樹木配置

街道に面した部分には、高木の樹木は全く配置されていない。当屋敷では店蔵が現存していないので、敷地に余裕があるが、前述したように、本来店蔵などが並んでいた街道沿いには樹木量が少ない。入口付近には、列状配置された低木が何本か見える（図10：①）。

街道を背にして進むと蔵がありその前には何本かのまとまった樹木が配されている。座敷の正面に位置することから、座敷庭であると考えられる（図10：②）。蔵はあるが、蔵と面状モチノキの関係は見られない。主屋の背後には、屋敷神が祀られ、その傍にサザンカが配置されている（図10：③）。さらに、その奥には、ケヤキ、ムクの巨木が立っている（図10：④）。これらはそれぞれ少なくとも150年以上前から現存していたことが確認されている。また、すぐ傍に大きな切り株があったことから以前からこれら樹木が存在し、更新を受けていると推察される。また、ケヤキ、ムクノキの背後には、植林されたスギ・ヒノキ林が存在している（図10：⑤）。聞取りによると、戦前まではその場所に桑畑があったとのことである。



図10) 107 邸：現状の樹木配置図

(4) 銅版画と現状の対照

①周囲を囲う大木の分析 まず、現存樹木調査をした際にaの写真に写る樹木がムクノキであることが確認された。また、これらは「サトノミ」と呼ばれ土地古来の樹木であることも確認でき、現存する樹木が樹齢150年を超えていることなどの情報を得ることができた。次に、銅版画におけるa-①の位置をみてみると(図9)、ここには、丸みをもった逆三角形の樹形の樹木が確認できる。この樹形タイプにはケヤキなどが当てはまる^{註22)}。ムクノキは、ケヤキと同じニレ科であるため銅版画に描かれるものもムクノキであると推定される。

さらに、銅版画にはこの樹木と同じ形状のものが屋敷地の周囲に12本確認できる。現在は、消失しているが、当時は、屋敷を囲うようにムクノキが配置されていたことになる。切り株の存在もこれらを裏付ける材料となる。

②座敷庭の分析 現状の写真aの中には、座敷庭が確認できる。座敷の前の敷地であること、構成樹種が、マツなどの観賞用の樹木であることなどから座敷庭であると断定した。その上で、銅版画のa-②の位置をみると、銅版画においてもaの位置は、座敷前の空間であり、ここに見られる樹木もマツであると判別できる。

③観賞用樹木の分析 bの位置には、明治期の銅版画にも列状に様々な樹形の樹木が描かれている(図9)。これらの樹種は、現状調査からウメ・モミジであることがわかり、観賞用として配置された可能性が高い。これらの状況から、bの位置では明治期においても観賞用の樹木を配置し、樹木構成も現在とそれほど変わらないと推測できる。

< 105 邸 >

(1) 102、104、105 邸が所属する集落について

作谷は、つくば市北部の筑波山のふもとに位置する集落のひとつである。水田に囲まれた筑波稲敷台地上に立地し、北に位置する洞下へ通じる細川街道が村内を走っている。台地上にあるため集落外縁部は、防風機能を有すると考えることのできる樹林に覆われている(図11)。

この集落は、銅版画に描かれる3屋敷のほかにも非常に大きな屋敷地を持つ家々が存在する。それらどの家も長い

板塀を持ち、銅版画に描かれる屋敷は、大きな長屋門を配している。また、屋敷地境には、境界を明示するためか、古木の存在も確認できる。ここでは、変化に特徴のあった105邸、104邸の事例を基に考察してゆくこととする。

(2) 銅版画の概要

105邸では、絵の中心に茅葺き屋根の主屋が描かれている。屋敷内外には、人々が盛んに行きかう姿が描かれており、当時集落の中での中心的な役割を担わされていたことが窺える。屋敷林については、敷地の三方に樹林地が確認できる(図12)。樹種の傾向として、円錐形の樹木が林立していることから、スギ・ヒノキ林であると推察される。遠景には、筑波山も描かれているが明らかに神郡の集落とは描き方が異なり、筑波山と集落の位置関係を明示している。

(3) 現状の樹木配置

ここで、銅版画(図12)と樹木配置図(図13、14)とを対照させつつ屋敷林の構成を把握する。まず、敷地周囲の状況である。先でも少し触れたように、屋敷地が居住域境にあり、かつ、台地の端にあることから三方を水田(低地)に囲まれている。防風のためか、周囲を高木の樹林が覆っている。これらの樹林は屋敷林であると共に、集落の居住域境を形成するためのものである。樹林地の構成は、ほとんどがスギとタケからなるもので(図14:①)、その中にケヤキ、シラカシなどの大木が存在する(図14:②、⑤)。

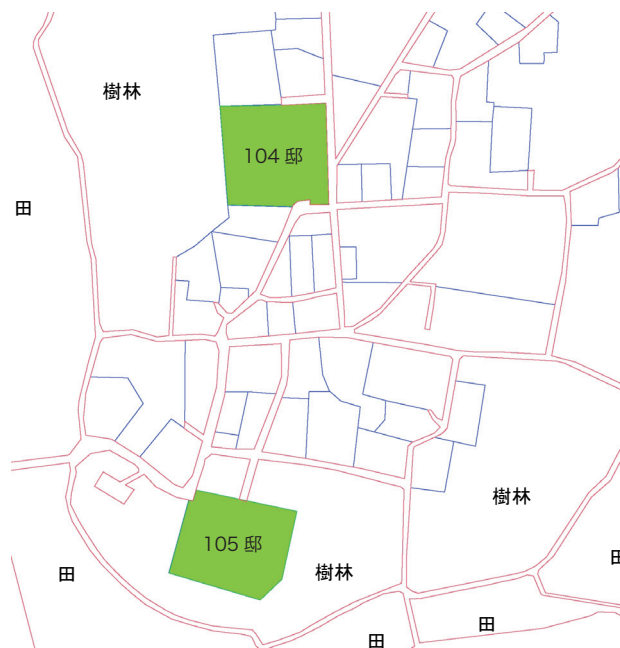


図11) 集落における105邸・104邸の位置関係(作谷)

次に敷地内の樹木構成を見てみることにする。屋敷地正面の門に向かう小道は屋敷の板塀と竹林に挟まれるような形で通路を形成している。長屋門の脇には桜（ヤマザクラ）の大木が立つ、樹高と幹周から、古木であることが窺える。この位置のサクラは、入口部分における観賞樹としての役割を担わされてきたと考えられる（図14：③）。

屋敷の東側には、スギ林が見受けられる（図14：④）。スギの背後には、密集した竹林が見える。スギと竹の合間にシラカシの大木が存在する（図14：⑤）。

また、主屋のすぐ脇の敷地には、サツキ、ツツジ、ツバキ、モミジ、マツなど観賞用の樹木が見られる（図14：⑥）。しかし、これら樹木は枝を伸ばし繁茂していることから鑑賞機能を果たしているとは考えにくく、かつての庭園空間としての役割は果たしきれていないように見受けられた。

主屋西側には、対照的な二つの空間が存在する。ひとつは、樹木もなく土が剥き出しの状態（図14：⑦）。もうひとつは、サツキ、ツツジ、モミジなどの整えられた中低木が列状に配置されている状態である（図14：⑧）。これらは、屋敷畑と鑑賞空間であろうと思われる。

(4) 銅版画と現状の対照

以上の現況を踏まえ、銅版画に描かれる樹形から樹木のタイプわけを行い、現状調査により得られた現在の樹種などを基に往時の樹木構成を復元的に分析する。

①クスノキ 銅版画のaの位置の樹木は現存しない。そこで、樹木のタイプわけと現状調査より得られた樹木配置の特性から樹種を判別してみることにする。銅版画に示されるaの位置に存在する背の高い樹木、これは丸みを帯びた描かれ方をしていることからクスノキと推察される。そして、現状調査より農家の屋敷地において主屋の背後の敷地に存在する大木は、クスノキ、ケヤキ、シラカシの3種類であることが多いことが判っており、それゆえに、aの位置の樹木はクスノキであった可能性が高い。

②シラカシ 主屋右のbの位置の高木は円筒形に描かれている。これは、シラカシ・モチノキなどの常緑樹にみられる樹形である。さらに銅版画には樹木の傍に祠が描かれている。屋敷神であることが考えられる。現状調査では、銅版画と同じ位置に屋敷神（稲荷）が配置されている。さら

にすぐ傍にはシラカシの大木が現存する。このことから銅版画における樹木をシラカシであると推定できる。

③ケヤキ cの位置に描かれる樹木は、枝が逆三角形に伸びていることが読み取れる。このことからケヤキであることが予想される。この樹木に関しては、現存していない

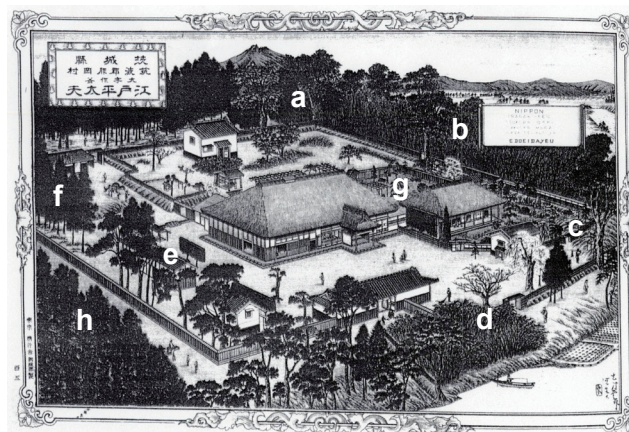


図12) 105邸：銅版画

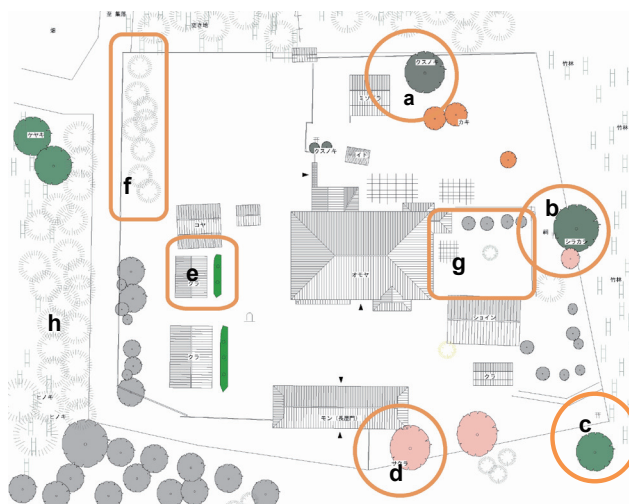


図13) 105邸：明治期の樹木配置図（推定）

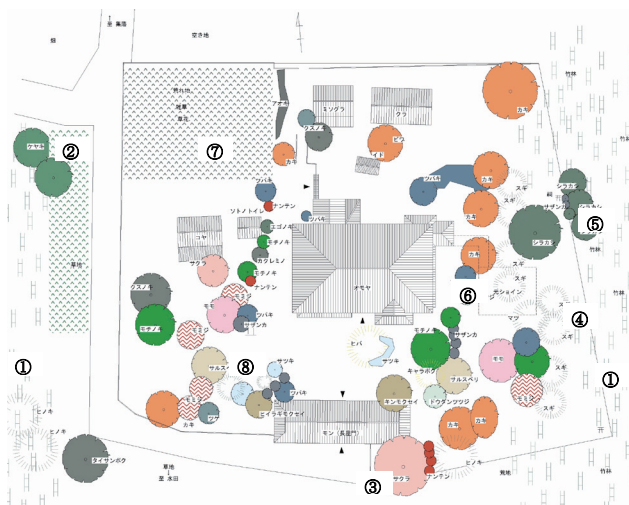


図14) 105邸：現状の樹木配置図

ため、これ以上の情報がなく、あくまで推測である。

④サクラ 入口付近 (dの位置) には、サクラかウメとみられるタイプの樹木が描かれている。そして、シラカシのときと同様に現状調査においてかなりの古木であり、かつ大木のサクラを確認することができた。また、サクラが入口付近や街道沿いに並ぶ目的は、観賞用（歓迎用）であることが想像され、これらの情報から、明治期における入口付近での観賞用樹木としてのサクラの存在が認められる。

⑤モチノキ eの位置には、蔵もしくは納屋が描かれており、その前に平滑で面状の特徴ある形状の樹木が描かれている。現在は同じ位置に蔵が現存し、「ひよけのき」と呼ばれる孤立木のモチノキが植えられている。開取りにより、管理放棄により樹形が変化したものであると判明した。

⑥スギ・ヒノキ 左端 (fの位置) には円錐形に描かれた樹木が立ち並ぶ。スギもしくは、ヒノキと推察できる。この位置には現在樹木がなく、この段階では銅版画に描かれる樹種の特定はできない。しかし、銅版画の中でこの樹形とほぼ同じ描きかたをしている箇所がある (hの位置)。ここには、現在スギ林が存在しており、このことから、fの位置の樹木もスギである可能性が高いといえよう。

⑦マツ 囲い装置の内部 (gの位置) では、玉造りの松のように描かれる樹木が確認できる。さらに、現在でもマツが確認できるので、間違いはない。しかし、現在は樹高も高く葉も茂っていて観賞用にはなっていない、このことから、本来の観賞用の樹木としての役割は放棄され、管理を受けず現在のような樹形になっていると考えられる。

(5) 105 邸にみる屋敷林の変容実体

まず、一つ目の大きな変化は、銅版画に描かれている屋敷地背後のスギ・ヒノキ林の消失である。現状では、屋敷地背後は荒地となり、未利用地となっている。次に、銅版画では座敷庭であると判断できる敷地についてである。先の現状調査では現在は鑑賞空間としての機能が果たされていないことが確認され、このことから、座敷庭についてもその機能は失われたということになる。

図 14：③のサクラは、銅版画における樹木特定でも推定されたように、現状でも全く同じ位置に存在が確認できる。明治期より配置に変化がないことが判る。

さらに、変化が小さい事例としては、図 14：⑤の位置にあるシラカシの大木である。これは、配置場所だけでなく、祠の傍に大木が立つという「大木と祠」の特徴的な樹木構成が維持されている事例である。ただし、現在の屋敷地は、タケ等が繁茂し、樹林地を適正に管理していない可能性もあり、維持された樹木構成というより、放置され、現在に残ったものであるとの解釈も可能である。

つぎに挙げるものは、「蔵と面状樹木」の樹木構成の変化である。銅版画には、蔵の前に描かれている平滑で面状の樹木があり、樹種はモチノキであると判明し、「ひよけのき」と呼ばれる防火の機能を担わされたものであった。一方で、現在 105 邸においては、同じような形状をもつモチノキは確認できず、銅版画のような面状の樹形ではなく、孤立木としてのモチノキがみられる。形状だけから見ると、シラカシの事例と違い、特徴的樹木構成が失われた、と判断できる。しかし、実は現存する樹木がいまだに「ひよけのき」と呼ばれ、面状の形状は失われ実質的に火を防ぐことは出来ないが、その言い伝えのみが残り珍重されるものになっているという事例である。銅版画には、もう一つ蔵と面状樹木が描かれているが、現在では、蔵がなくなり、モミジ、サツキ、ツツジ、マツなどの観賞用の樹木が配置されていた。蔵がなくなり「火よけ」としての機能を失ったモチノキが消失し、そこへ鑑賞樹木を配置したのである。

近代化の傾向の一つに、生活様式の変化に伴う屋敷林の必要性低下による樹木構成の種類の減少・画一化があり、そのうちの 하나가、この鑑賞空間化である^{注23)}。

< No. 104 邸 >

(1) 銅版画の概要

瓦葺きの主屋が中心に描かれ、多くの付属屋も見える (図 15)。また、馬などが乗り入れ、かなりの賑わいを見せている様子に描かれている。105 邸の銅版画と異なる点は、樹木のヴォリューム（緑量）が片面に集中して描かれている点である。街道である部分と居住域境（集落境）を形成している部分で、明確にその緑量を描き分けている。

(2) 現状の樹木配置

105 邸と同じく作谷に現存する屋敷である (図 11)。105

邸同様に大きな屋敷地を持ち、長い板塀で仕切られている。105邸との違いは、屋敷が集落内を走る街路沿いに立地することである。そのため、長い板塀沿いには、サクラが目立ち、集落内に鑑賞空間を提供している。街道の反対側は、集落境に面しておりここは105邸同様、高木が林立し、防風機能とともに集落境を形成していると推察される。

現状の樹木構成について図16、17と照らし合わせながら104邸の樹木構成を把握する。

まず、一つ目の特徴は街道沿いのサクラである。街道と屋敷地との配置関係から観賞用としての樹木配置と考えることができる(図17:①)。ただし、そのサクラの根本には、ケヤキの切り株が存在する。過去のある時点では、鑑賞空間ではなかったことを意味している。このほかにも104邸では、切り株が多く残存していることから、以前は現状よりも樹木量が多かったと予想される。

次に挙げられる特徴は、街道に面した屋敷地の角に立つ、ケヤキの大木である(図17:②)。その周辺にはこれ以上大きな木は見当たらず、集落内におけるランドマーク的役割を担わされている可能性が高い。さらに、すぐ傍に建つ建物が剣道の道場になっていることも合わせて考えると、集落内の目印的役割が期待されているとも言える。

門から主屋入口にかけては、サツキ、ツツジ、ドウダンツツジ、モミジ、マツ、ナンテン、などが整えられて配置されており、観賞用樹木を配した表庭としての樹木構成であるといえる(図17:③)。さらに観賞用の空間は、座敷前でも確認することができる。ここでも、サツキ、ツツジ、マツなどの観賞用樹木を配し、座敷庭としての樹木構成を維持している(図17:④)。

街道から最も離れた位置には、シラカシ、ケヤキなどの大木が確認できる。居住域境に配置され、防風など様々な機能を有する樹林帯であることは容易に推測できる(図17:⑤)。また、スギ・ヒノキの林も確認でき、シラカシ、ケヤキとあわせて居住域境を形成している。

(3) 銅版画と現状の対照

当屋敷の明治期の樹木配置図を現状配置図と対照させつつ、復元的に作成する(図16)。その上で、屋敷林の変容実態を考察する。ここでは、機能に着目して考察を進める。

①防火機能 aの位置では、面状の樹木が描かれている。「火よけ」の機能を期待し配置されたモチノキと考えられる。しかし、配置場所が蔵の側でないことが気になる点である。一方で、現在でも「火よけ」としての言い伝えが残り、

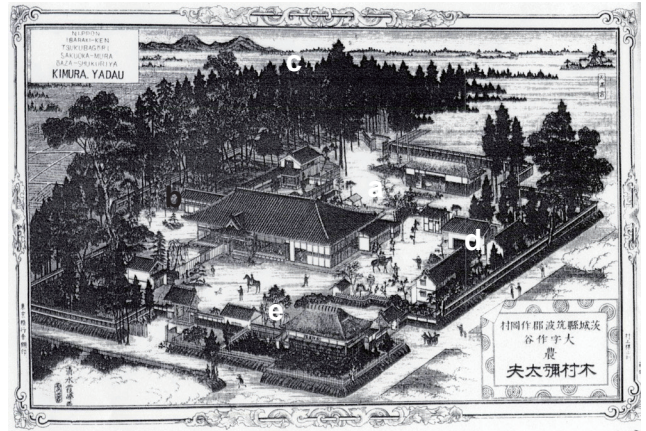


図15) 104邸：銅版画

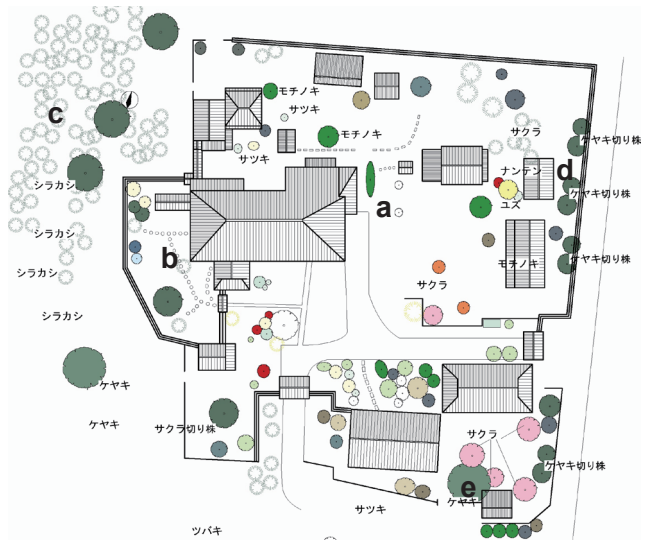


図16) 104邸：明治期の樹木配置図(推定)

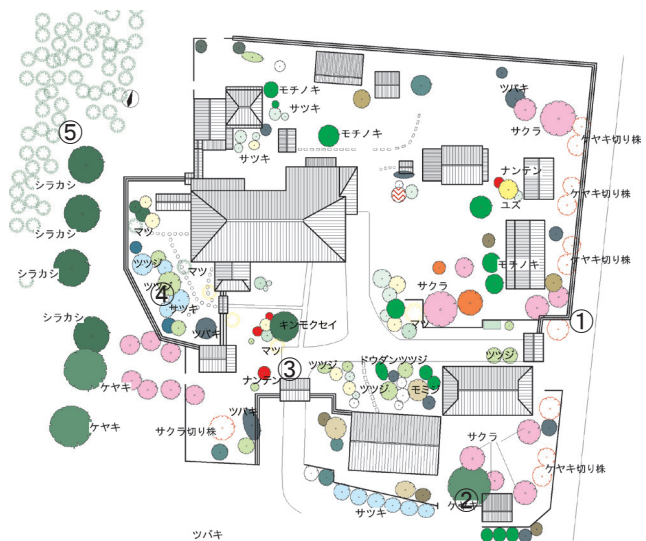


図17) 104邸：現状の樹木配置図

樹木自体は珍重されている。配置場所として、炊事場のそばである可能性が高く、外への延焼を防ぐ目的があったと推察される。

②観賞機能 bの位置では、塀で仕切られた座敷庭であるということから観賞用スペースであることは間違いない。現状においてもその機能は変わることなく観賞用樹木が手入れの行き届いた庭園空間を形成していた。

③防風機能 cの位置では、円錐形の樹木が林立している状況が描かれている。北西から吹き付ける卓越風から屋敷を守るためのものであると推察される。この樹木配置、樹木構成は、現状においても同じものが確認できている。樹種は、スギ・ヒノキであり、ケヤキ・シラカシが混在している。間取りによると、ケヤキやスギは、建材として利用している時期があったようで、大木になったものは換金している場合もあったとのことである。

④遮蔽機能 dの位置には、現在サクラが植えられている。一方で、現状を注意深くみるとケヤキの切り株が残存していることが判明した。この事実を踏まえた上で銅版画面について考察を加える。銅版画面を仔細にみると小さな樹木が塀沿いに等間隔に並んでいる。これが成長して遮蔽機能をもつようになったと推測することができる。ケヤキは、20年で約10mに達し、50年もたてば20mを超える。間取りによると、以前は防風や遮蔽などの機能を求めケヤキを植えていたが、大きくなり過ぎ、屋敷内が暗くなってきたので伐採したとのことであった。伐採時期と成長量、銅版画面作成時期を考慮すると銅版画面における小木はケヤキである可能性が高い、ということになる。

⑤象徴・目印機能 eの位置にある小さな樹木は、④であげた等間隔に植えられたケヤキである可能性が高い。しかし、他の樹木と違い、角地にあったことでランドマークの機能を持つようになり現在まで残ることになったと考えられる。すなわち、樹木が生長することにより、大型化し、屋敷内で珍重され、屋敷の象徴として維持されるようになった事例と言える。

4-4 関東平野中部における屋敷林の原型と変容の特質

以上のように主要パターンは、銅版画面に描かれたものと同様のものが現状で確認され、その樹木構成パターンは明

治期にも確かに存在していたということができよう。また、各パターンの構成樹種からも銅版画面に描かれる状況を想起させるものがほとんどであった。銅版画面分析から判断された関東平野中部地域の屋敷林は、樹種などを含めて、記述し直してみると以下のようになるであろう（図18）。変容の特質も含めて改めて整理しておくこととする。

まず、屋敷背後のスペースについてである。屋敷背後林については、現状調査を行った7屋敷とも大きな変化はなく、樹種は針葉樹であるスギを主体とするものである。

大木と祠も7屋敷とも基本的には現存する。ただし、No.104のように新たに出現する場合もみられた。樹木の成長量、間取り調査から銅版画面に描かれた小さな樹木が、大木となりシンボル木へと成長したものであると推定した。

また、生垣はみられたものの敷地周囲に配されるという基本配置以外は、樹種は一様でないし、屋敷ごとに配置場所などに決まったルールがあるわけではなさそうで、北方系と同様の現象と言える。

一方、銅版画面には、7軒中4軒に面状樹木が描かれている。樹種はすべてモチノキであることが判明した。ただし、No.105では銅版画面に特徴的な面状の樹木が描かれているが、現在では、蔵がなくなり樹木自体も消失していた。また、モチノキが残されていたとしても面状ではなく、玉造りや円筒形に剪定されたものに変化していた。

このほかにも屋敷内には、鑑賞空間が配されていたが、銅版画面に描かれるような「座敷庭」は樹木が繁茂し、鑑賞空間としての機能を果たしていない場合がある。一方で、玄関付近や門付近に観賞用の樹木を配しており、鑑賞空間

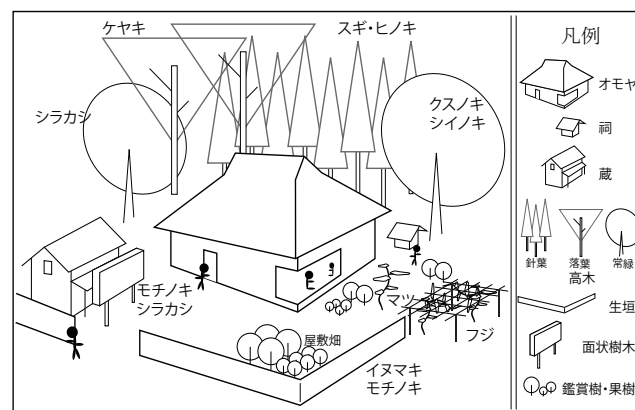


図18) 屋敷林の模式図（関東平野中部の屋敷林の原型）

自体は増加している。この現象は、北・南の両系統で見えてきた現象と同様のものである。

屋敷畑も先の両系統と同様の変容過程が見られる。戦前まではすべての屋敷で桑を栽培していたのだが、現在は周辺の屋敷、集落においても皆無である。

一方、植栽棚は現存しているものもあり、樹種もフジであることが確認され、銅版面に描かれるものの同定作業を行うことができた。他の地域では、新規に設けられたキウイのみみられただけであったが、当地域ではフジが植えられ観賞用として現在も維持されていた。

ソテツは全くみられず、南方系の指標となるこのパターンがみられないことは、混合する地域としているが、気候条件などは北方系に近いと考えることができる。一方で、銅版面に描かれる屋敷に隣接する屋敷ではソテツの存在が確認され（つくば市神郡内、No.107の隣家）、屋敷内にソテツを設ける北限の可能性もあるので注意深く検討したい。

これらの現象は、銅版面分析で見えてきたものと同様であり、各パターンの組み合わせにより形成されている屋敷林自体も実在していたことの証左となるものである。また、これは同時に銅版面の描写やその再現性が高いことも示唆していよう。

5. おわりに

当地域の屋敷林の構成は、関東地方内の北方系・南方系としてきた屋敷林の構成のうち、それぞれの主要なパターンが単純に充実している場合や、複数のパターンが同時に出現する場合が見られることなど、北方系・南方系屋敷林の構成が多様に組合わされているという理解が可能である。一方で、どのパターンも万遍なく出現しているとの解釈も可能で、当地域の分析のみでは北南両系統のような特徴を見いだすことができなかつたともいえる。この点は、関東地方というある一定の広がりの中で検討してきたことの成果といえ、その考察を基に当地域の屋敷林が関東地方の中でもより発達していたと仮定することもできよう。

もっとも、現状では失われている場合も多く、個人所有の屋敷林保全が困難である現状も見られる。たとえば、生活様式の変化により薪炭材の確保が不必要になり屋敷背後

林が放置される場合や防火対策の必要性が低下しパターンが消失する場合、さらに鑑賞樹の増加と放置化などの現象が見られる。このように、単に緑量が減少するのではなく、本来多様な機能、樹木構成からなる屋敷林が、パターンが画一化することによって屋敷林全体の構成がバランスを崩し、その結果として屋敷林の減少傾向として捉えられていることが判明した。

以上から、多様な構成からなる屋敷林のような樹木資源は、量的な減少傾向を捉えるのではなく、質的な減少傾向を把握し、如何なる構成を保全すべきかを見極める必要があるといえるのではないだろうか。

注

- 1) ①不破正仁・藤川昌樹「明治期の関東地方における屋敷林の樹木構成パターンとその分布 銅版面分析をもとにして」(『日本建築学会計画系論文集』74 (638), pp. 855-862, 2009. 4)。
- ②不破正仁・藤川昌樹「千葉県夷隅地域における南方系屋敷林の原型とその変容実態 - 明治期銅版面と現状との比較分析に基づいて -」(『日本建築学会計画系論文集』75 (650), pp. 821-828, 2010. 4)
- ③不破正仁・藤川昌樹「栃木県都賀地域における北方系屋敷林の原型とその変容実態 - 明治期銅版面と現状との比較分析に基づいて -」(『日本建築学会計画系論文集』75 (650), pp. 1407-1414, 2011. 8) など
- 2) もっとも『世界大百科事典』(平凡社、1998)は、「屋敷林は、屋敷内につくられた樹林、果樹などを含める」としているが、様々な樹木を含めた広義な意味での認識・見解が過去の研究のなかでは定着していない。
- 3) 三浦修・竹原明秀は、「農村景観における屋敷林研究の意義」(『植生情報』第6号, pp. 15-21, 2002)の中で日本各地の防風林を類型化している。
- 4) 遠藤安太郎は、『日本山林史』保護林遍上(1934)において、章4衛生的林系の中に「屋敷林」なる一節を設け、江戸時代における主な藩の屋敷林の施策・制度について、古文書に基づいて詳述しており、正確な年代などは示していないがその起源は江戸時代以前のものである、と推定している。
- 5) また、中島道郎『日本の屋敷林』(森林殖産研究所、1963)は、遠藤同様に古文書に記される情報を挙げ、江戸時代初期における屋敷林奨励の施策は、戦国時代に荒廃した屋敷林の復興と整備であろうと推察しており、その後の新田開発などによって屋敷林の整備も進んだ、との解釈を示している。
- 6) 不破正仁・藤川昌樹「明治期銅版面に描かれた筑波地域の農家における伝統的屋敷林の樹木構成パターン」(『ランドスケープ研究』70 (5), pp. 559-562, 2007. 3)
- 7) 前掲1) 拙稿①。なお、屋敷林に関する過去の研究全般については、同論文の「はじめに」でその成果をまとめ

ている。また、北方系屋敷林の特徴は、スギの単純林を主体とした屋敷背後林、ケヤキ・シラカシ等の樹木を構成樹種とした大木と祠、建物周り（とくに蔵周辺）では「火よけ」と呼ばれる面状樹木であり、南方系屋敷林の特徴は、敷地周囲の「マキベイ」と呼ばれるイヌマキの生垣、屋敷の象徴（シンボル）となるようなソテツを配した鑑賞空間である。

8) 前掲1) 拙稿②、③

9) 茨城県の調査結果については、既に公表している、本稿では、前掲拙稿6) に掲載された情報に若干の加筆・修正を加える形をとっている。

10) この他、料治熊太『明治の版画』（光芸出版、1976）、高橋正人『銅版画－明治の商家』（岩崎美術社、1981）など。

11) 深満池源次郎編『東京商工博覧絵』（1885）

12) 本稿で用いる銅版画は、石原徳太郎編『大日本博覧絵』（精行社、154 図、1889）、青山豊太郎編『大日本博覧図第7編』（精行社、212 図1892）、同編『日本博覧図第10編』（精行社、204 図1894）に所収されている。

13) 前掲1) 拙稿①の中で銅版画の史料性について、「銅版画製本規約」「当時の編者解説」などの情報と銅版画を用い分析を行った先行研究を挙げ、まとめている。

14) 銅版画集は12編の存在が確認されている。しかし、これまでに紹介されているのは、10冊のみであり、しかもそのうちの一冊（『日本博覧絵』明治21年刊とされているもの）は、渡辺善司『『博覧図』の出版をめぐって』（『千葉県立中央博物館研究報告』9(2)、千葉県立中央博物館、pp. 75-84、2006）が、その存在に触れているが原本の所蔵が示されておらず、確認できない。また、『日本博覧図』第12編（1897）が未入手であり、関東の銅版画64図について未分析である。

15) 前掲拙稿6) の他、丸木英明・田代順孝「三富新田集落における雑木林の管理の状態と所有者の居住地の関連性」（『ランドスケープ研究』、67(5)、pp. 803-808、2004）、橋本剛「空中写真を用いた屋敷林面積の変遷に関する研究：つくば市洞下集落及び上菅間集落における事例研究」（『学術講演梗概集』E-2、pp. 439-440、2007）など。

16) 図3およびパターンの説明は、前掲1) 拙稿①に掲載しているが、本稿での文脈上必要不可欠であるので再掲した。

17) 前掲1) 拙稿①より

18) 山本勝巳ら「自然への配慮」（『関東地方の民家』、明玄書房、pp. 439-456、1971）および、今瀬文也「茨城の屋敷と屋敷林」（『関東地方の住まい習俗』、明玄書房、pp. 151-198、1984）は、「コウジン」「ウジガミサマ」などの屋敷神が北西に設けられることを指摘している。

19) 前掲18) 『関東地方の民家』によっても北関東で見られることが、すでに報告されている。







20) 常緑樹は、落葉樹に比べ個体内に水分を多く保有しているとされ、火事の際に「水を出す」との言い伝えも残る。これについては、斉藤庸平ら（1990）が、「屋敷林の防災機能に関する実証的研究」（『造園雑誌』53(5)、pp157-162）の

中で、樹木の耐火性能について火災想定による効果測定の結果より、モチノキ・シラカシが耐火性能に優れ、合理的な樹種選択や配置がなされていると結論している。

21) 農間稼ともいい、江戸時代農民が農業の合間に他の商いをしたこと（『国史大辞典11より』）

22) 樹木を樹形によりいくつかの種類に分け、外観で樹種判定を行う方法がある。たとえば、飯島亮、安蒜俊比古「造園樹木の樹形」（『植木と緑化樹』1. 針葉樹・広葉樹、誠文堂新光社、pp90-95、1974）などにまとめられている。以下の図は、各先行文献をまとめ筆者が作成したものである。

23) 前掲1) 拙稿②③のなかで、屋敷林消失の事例として、屋敷畑の鑑賞空間化や屋敷背後林の樹種の単一化などを紹介しつつ、屋敷林の近代化の傾向を考察している。

型	丸	逆三角形	円筒	円錐	マツ	ウメ・サクラ
模式図						
樹種	クスノキ ボダイジュ	ケヤキ カツラ ムクノキ	シラカシ	スギ ヒノキ ヒマラヤスギ	マツ	ウメ サクラ
イメージ 写真	